



令和元年5月8日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人郡山双葉会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
4月22日（月）に実施させていただきました、移管先法人である「社会福祉法人郡山双葉会」
との合同保護者説明会の概要を配布させていただきます。
今後はこの「公私連携だより」を通じて、三者協議会の内容等の情報提供を行っていきます。
円滑な移管へ向け、法人とともに取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご協力の程、
よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 奈良市子ども政策課からの説明内容概要

- ・平成31年3月の選定委員会をもって、移管先法人が「社会福祉法人郡山双葉会」に決定しました。
- ・今後は、施設整備や保護者負担、園運営のこと等を決めていくにあたり、保護者代表・法人・市からなる「三者協議会」を実施します。
- ・三者協議会で協議したこと等を踏まえ、「協定」を締結し、令和2年4月より「公私連携幼保連携型認定こども園」へ移行します。
- ・公私連携としての役割を果たすため、「引継ぎ・共同保育」を行います。「引継ぎ」については、随時、法人の職員が行事や保育に参加し、また書類上の引継ぎを行っていきます。「共同保育」については、令和2年1月～3月の3か月間に法人の職員が、次年度に4・5歳児クラスになる子どもたちのクラスに入って一緒に保育に参加し、子どもたちと保護者の方との信頼関係を構築していきます。

(2) 社会福祉法人郡山双葉会からの説明内容概要

- ・この度、奈良市立鶴舞こども園の移管先法人として選定いただきました、社会福祉法人郡山双葉会です。これから、地域や保護者の方々とともに守り育ててこられた鶴舞こども園の教育・保育を継承し、「ともに育ち合い、学び合うこども園」を目指して、皆様と一緒に更に発展した新しいこども園を作り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・鶴舞こども園の運営にあたっての基本理念としては、長年培ってこられた「心豊かで、たくましく生きる子どもの育成」と「育ち合い学び合うこども園」という教育・保育目標を受け継ぎ、こども園・保護者・行政が互いに子どもの最善の利益を優先し、信頼関係を深め協力して取り組むことを大切にします。また、人が「人間として育つ」根っこを乳幼児期にしっかりと育むことが最大の使命であると考えています。
- ・基本開園日・時間（案）について、休園日は日曜日・祝日・年末年始・土曜日（1号認定）で、1号認定については、春休み・夏休み・冬休みがあります。夏休みについては、2・3号認定との園児交流を考え、現在の奈良市立鶴舞こども園の夏休みより少し短い設定としています。最大開園時間は、平日は7時30分～19時30分、1号認定の保育時間は9時～14時（土曜日除く）、土曜日は7時30分～18時30分までとなります。その他、特別保育事業として、1号認定に対する一時預かり、2・3号認定に対する延長保育事業を実施します。これらについては、三者協議会にて、最終決定させていただきたいと考えています。
- ・保護者負担（案）に関して、教材費は月額600円、昼寝用リースふとんは月額1,620円（持ち込み対応可）、預かり保育は月額500円、延長保育は1時間100円、行事費や体操服、上靴などの保育用品は実費となっています。給食費については、10月から実施される幼児教育の無償化で示される国の基準に鑑みて決定する必要があるため、未確定とさせていただきます。
- ・施設整備について、新たに0歳～2歳児の子どもたちの教育・保育を担うことから0歳児から就学前の全ての子どもたちが同じ園舎で生活し、一体的な教育・保育を展開していくため、園舎の建替えを実施させていただきます。全体の工事期間については、2019年11月～2021年2月を予定しています。工事期間中は、仮園庭・仮農園の設置や遊具の一部移設を行い、また小学校の校庭の使用をお願いしたいと考えています。また、ガードマンの配置や既存園舎解体時は、防音シートの設置等を行い、現状のこども園運営への影響を最小限に抑えたいと考えています。なお、現在の自然環境を大切にされている精神は受け継ぎたいと考えています。

2 当日いただいた主なご質問等について

Q1 保育用品について、体操服などは在園児も全て買い替えないといけないのですか。

A1 (法人)：現在、使用されているものに関しては、移管後も引き続き使用いただいて結構です。基本的に現在と同じものを使用する予定ですので、制服などを導入する予定はありません。

Q2 既存のプールは撤去するとのことですが、新しくどこにプールは設置されるのですか。

A2 (法人)：新園舎に中庭を設置する予定としており、そこに組み立て式のプールを設置する予定です。

Q3 新しくできる駐車場には歩行者スペースも設けられますか。また駐輪場も設置されるのですか。

A3 (法人)：歩行者スペース、駐輪場ともに設置をさせていただきます。

Q4 駐車場については、誰でも使用が可能なのですか。

A4 (法人)：駐車場については、整備の台数にも限りがありますので、一定ルールを定めて運用する必要があると考えています。
(市)：例えば、奈良市立園については、再編の際に整備される駐車場は、2・3号認定及び再編により通園が遠くなる方への救済措置として整備されるものでありますので、園からの距離を一定設定し、それよりも遠い方から、優先的に車通園を許可しているという現状です。

Q5 令和2年1月～3月は共同保育を行うとのことですが、4月からは全ての先生が入れ替わるのですか。

A5 (市)：正規職員については、入れ替わることになります。非正規の職員については、引き続き法人の運営する園で勤務するご意思がありましたら、法人にも積極的な採用をお願いしています。また、移管後も状況に応じ、巡回保育等を行い、引継いだ教育・保育が行われているか確認もさせていただく予定です。
(法人)：法人としても、現在鶴舞こども園で勤務されている職員の方で、引き続き勤務いただける方がいらっしゃいましたら、是非引き続き雇用させていただきたいと考えています。

Q6 休業期間中も預かり保育は利用可能なのですか。

A6 (法人)：現在の奈良市立園と同じように実施したいと考えています。

※ 補足説明

(1) 鶴舞小学校長より

- 鶴舞こども園の運営が民間となることで、こども園・小学校連携がどうなるのかというところは気にされる所であると思いますが、法人募集の説明会の際に、こども園・小学校連携について、行っていることや考え方等を小学校より説明させていただきました。そのため、これまでの連携内容を理解したうえで、応募していただいております。今まで通りのこども園・小学校連携は継続していけると考えています。
- また、施設整備中の外遊びの確保についても気になる所であると思いますが、法人からも校庭を使用したいとの説明がありましたが、小学校としても、ともに連携し、遊びの確保をしていきたいと考えています。発達段階に応じて校庭を貸す頻度は変わってくると思いますが、0～2歳児の子どもも入ってくるということで、今よりも発展した交流ができるのではないかと思います。小学校としても楽しみにしています。

(2) 子ども政策課より

- 法人からも説明があったように、施設整備については移管後も継続して行うこととなりますので、令和2年4月の移管当初は、現状の3～5歳児を受け入れる施設として運営することとなります。そして、新園舎が完成し活用可能となる予定の令和2年10月から順次、0歳児からの受入れを行っていくこととなります。

鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ ※問合せは、以下の【担当課】へお願いします。

【担当課】 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 小寺

【TEL】 0742-34-4792 【FAX】 0742-34-4798

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

【法人担当】 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田 ・ 浅野